

わたくしたちの町

人口 男 4,740人
女 5,211人
計 9,951人
3月中の転入 35人
転出 149人
世帯数 2,206

(3月31日住民登録人口調)

広報あのかわ

大きな期待をになって

22名の新議員さん紹介

任期満了にともなう町議会議員選挙は三月二十九日おこなわれ、この四年間町民の代表として働らいてくれる二十二名の議員さんが決定しました。みんなが選らんだ議員さんはさらにによりよい合川町を築くため一層努力することになります。

(議席順)

工藤 久男 三十八才

斎藤 孝蔵 四十九才

米倉 甚逸 五十四才

三浦 甚助 五十八才

福田 一衛 三十四才

松橋彦左衛門 五十一才

桜井 良蔵 四十四才

庄司 博 六十才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 徳 四十六才

村形市三郎 四十七才

木村 信夫 四十才

小笠原勝郎 四十五才

松橋彦左衛門 五十一才

桜井 良蔵 四十四才

庄司 博 六十才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

松岡 忠 七十才

金田悦財門 四十九才

高橋仁一郎 四十七才

小林 貞雄 五十四才

桜井 良蔵 四十四才

庄司 博 六十才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

福岡 六蔵 五十四才

小野 義夫 四十三才

藤島伊八郎 五十五才

吉田 芳雄 四十一才

庄司 博 六十才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

松岡 忠 七十才

金田悦財門 四十九才

高橋仁一郎 四十七才

小林 貞雄 五十四才

桜井 良蔵 四十四才

庄司 博 六十才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

福岡 六蔵 五十四才

小野 義夫 四十三才

藤島伊八郎 五十五才

吉田 芳雄 四十一才

庄司 博 六十才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

福岡 六蔵 五十四才

小野 義夫 四十三才

藤島伊八郎 五十五才

吉田 芳雄 四十一才

庄司 博 六十才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

福岡 六蔵 五十四才

小野 義夫 四十三才

藤島伊八郎 五十五才

吉田 芳雄 四十一才

庄司 博 六十才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

吉田 芳雄 四十一才

議長に庄司博氏

副議長は米倉甚逸氏

改選後、初の臨時議会は、会の選出がおこなわれ、次
去る四日役場会議室で開かれ、議長など議会の人事
構成が決められました。

(印が委員長です)

(総務財政)

議長は選挙の結果、庄司
博氏、副議長は米倉甚逸氏
といづれも三選、またこの
あと各常任委員会、組合議

◎木村恒三、斎藤孝蔵、松
橋彦左衛門、小林貞雄、
小野義夫、村形市三郎

◎高橋仁一郎、吉田徳、吉
田芳雄、畠山宇三郎、松
岡忠、金田悦財門、三浦
甚助、
(広域市町村圏)
庄司博、米倉甚逸、畠山
三浦甚助

宇三郎、斎藤孝蔵
(病院組合)
小林貞雄、木村信夫、桜
井良蔵、小笠原勝郎、松
橋彦左衛門、
(合川高校)
工藤久男、金田悦財門
(衛生施設組合)
岡田忠、藤島伊八郎
(火葬場施設)
福田一衛、吉田徳
(監査委員)

▽成田源蔵(町民課長)
▽松岡久子(総務課)
▽公立合川高等学校出向
▽杉淵光徳(財政課)
▽佐藤隆雄(福祉課)
▽福岡博(教委)
▽高橋宮雄(出納室)

人事異動

(三月三十日付)

▽退職・中島清一
▽退職・黒沢とくえ

協定賃金二、
八〇〇円に

建設技能組合

合川町建設技能組合では、
このほど総会を開き、協定
賃金を二、八〇〇円とする
ことを決定しました。

これは、県の建設技能組
合連合会が示した。三、〇
〇〇円を下まわるものです



サア一開票!!

この一票が町をつくる

投票総数 6,312 票の中で、有効票は 6,269 票でした。
また、投票率をみると全体では91.96%、性別では女
性94.31%、男性89.22%となり、男性は10%も少ない
という結果におわりました。
我々は、一票の尊さをもつと認識し棄権票を一票も出さ
ないようにしたいものです。

交通災害共済

ただ今受付中

が、当町の組合では、合川
町の実情を考え、独自に決
定したものです。
このことについて同組合
の木村理市組合長は次のよ
うに話していました。
「家を建てるには、工賃
が高いという声をよく聞き
ますが、今は昔と違って弟
子の養成もできなく、建築
方式も近代化され、免許を
もたなければ設計も施行管
理もできない仕組みとなっ
ています。さらに電化器具
自動車の普及など生活様式
の変化、諸物価の値上げが
相次ぎ、生活費も相当なも
のになっています。
そのような事情から、県の
協定を下まわったとはいえ、
値上げしなければならなか
ったことをご理解の上、よ
ろしくご協力くださるよう
お願い申し上げます。」

秋田県町村会では、不幸にして交
通災害を受けられた方に、直ちに共
済金を支払う事業を行っています。

共済掛金 一人、年三百円

共済期間 昭和47年4月1日から翌

年三月三十一日までの一年間

申込み 役場総務課



なお、生活保護世帯、七十才以上
の老人、小・中学生、保育園児につ
いては、全額を町で負担いたします
ので、申し込む必要はありません。

